

手話通訳者派遣利用者懇談会

交通安全教室～自転車の交通反則通告制度～



日時：令和8年9月12日（土）午前10時～12時

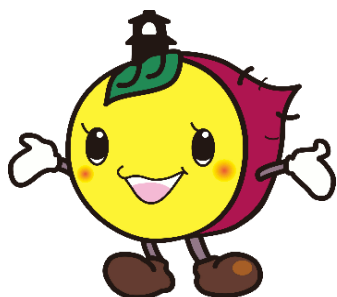
場所：川越市民サービスステーション内 会議室

U PLACE 3階（川越市脇田本町8-1）

対象：川越市内に住む聴覚障害者

※事前の申し込みは不要です

※手話通訳がつきます



- 第1部 午前10時～11時
交通安全教室 ～自転車の交通反則通告制度～
（川越警察署交通課の担当者がお話しします）
- 第2部 午前11時～12時
手話通訳者派遣利用者懇談会

★警察署の人に質問できるよ★

自転車に乗るときヘルメットは必要？
聞こえない人用のマークってあるの？
自転車は道路のどこを走ればいい？
違反したら罰金はいくら？



問合せ：川越市福祉部障害者福祉課
福祉サービス担当
TEL：049-224-6317
FAX：049-225-3033
Mail：shuwa★city.kawagoe.lg.jp
（「@」部分を「★」と表示しています。）